

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月22日
【会社名】	協栄産業株式会社
【英訳名】	KYOEI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 水谷 廣 司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
【電話番号】	(03)3481-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 村本 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
【電話番号】	(03)3481-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 村本 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 協栄産業株式会社 相模原事業所 (神奈川県相模原市中央区宮下一丁目2番6号) 協栄産業株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市福島区福島三丁目14番24号 福島阪神ビルディング) (注)相模原事業所及び大阪営業所は法定の縦覧場所ではありませんが、 投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2020年1月21日

### (2) 当該事象の内容

相模原事業所閉鎖に伴う特別損失の計上について

#### a．固定資産の減損損失の計上について

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を検討した結果、相模原事業所の固定資産について、減損損失3億4千8百万円を特別損失として計上することといたしました。

#### b．事業構造改善引当金繰入額の計上について

相模原事業所閉鎖に伴う費用として、工場解体費用及び土壌改良費用2億8千7百万円並びに2020年3月期第3四半期時点で合理的に見積ることが可能な従業員に係る特別退職金1億1百万円を事業構造改善引当金繰入額に特別損失として計上することといたしました。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2020年3月期の通期連結業績に与える影響については、現在精査中であり、他の要因を含め修正が必要と判断される場合には、速やかに東京証券取引所に適時開示いたします。

以 上